

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(令和7年度実施計画分)実施事業一覧

実施計画事業番号	事業名称	事業概要(①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数・単価等)、④事業の対象(交付対象者・対象施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	総事業費(千円)
1	住民税非課税世帯物価高騰対策 給付金及び不足額給付金（臨時 給付分）事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6.R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,449世帯×30千円、子ども加算 140人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,650千人(44,200千円) のうちR7計画分 事業費 3,978千円 事務費の内容【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,449世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(2,650人)	R6.12	R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する。	42,568
5	障がい児・者施設等物価高騰対策緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける一方で収入は原則公定価格で決まっているなど、高騰分を価格転嫁できない町内の障がい児者施設、DV被害者等支援施設、子ども食堂を運営する事業者に対し、提供するサービス種別に応じた支援を臨時に行うもの。 ②補助金 ③サービス種類ごとに以下のとおり支給 ・共同生活援助 121千円(単価50千円×2事業所・定員加算3千円×7人) ・計画相談支援・保育所等訪問支援 140千円(単価35千円×4事業所) ・生活介護 296千円(単価70千円×3事業所・定員加算2千円×43人) ・短期入所・就労継続支援B型・放課後等デイサービス・児童発達支援 567千円(単価27千円×11事業所・定員加算2千円×135人) ・こども食堂 12千円(単価12千円×1事業所) ・母子生活支援施設 168千円(単価12千円×入所世帯数14世帯) ※その他財源は一般財源 ④町内に所在する障がい児者施設、DV被害者等支援施設、子ども食堂を運営する法人	R7.10	R8.3	町内に所在する対象事業所(12事業所・6法人)に対して支援を行う。	1,304
6	高齢者福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける一方で収入は原則公定価格で決まっているなど、高騰分を価格転嫁できない町内の高齢者施設等を運営する事業者に対し、提供するサービス種別に応じた支援を臨時に行うもの。 ②補助金 ③サービス種類ごとに以下のとおり支給(単価×想定事業所(定員)数) ・入所・居住系施設: 基本額175千円×10事業所+10千円×384人=5,590千円 ・小規模多機能型居宅介護: 150千円×1事業所=150千円 ・通所系施設: 50千円×8事業所+2千円×228人=856千円 ・居宅介護支援: 35千円×4事業所=140千円 ・訪問系施設: 75千円×3事業所=225千円 ※その他財源は一般財源 ④町内に所在する高齢者施設等を運営する法人	R7.10	R8.3	物価高騰の影響による事業所廃業件数:0件	6,961
7	令和の米増産緊急支援事業	①国内における米不足及び米価上昇の影響から、主食用米の生産意欲が高まっている一方、農業機械等の価格高騰等の影響から、規模拡大による米増産に踏み切れない農業経営体に必要な機械導入を支援し、米の生産力増強と担い手の経費負担の軽減を図る。 ②米の作付拡大に必要な農業機械等の購入経費 ③購入経費の1/2補助(負担区分: 県1/3、町1/6、事業費上限 個人15,000千円、法人・集落営農等21,000千円) ・農業者A コンバイン・トラクター 16,218,400円×1/2=8,109,200円 ・認定農業者B コンバイン 14,301,980円×1/2=7,150,990円 ・東ライス コンバイン 13,130,000円×1/2=6,565,000円 ・認定農業者C 直播専用播種機、フォームブレーヤ、レーザーブレーヤ 10,870,000円×1/2=5,435,000円 ・田中農場 乾燥機2台、ハローアーム 8,876,000円×1/2=4,438,000円 ※その他財源は県費(16,363,000円)及び一般財源(7,155,000円) ④水稻作付面積(主食用)を令和8年度までに20%以上拡大する農業者(個人、法人、集落営農等)	R7.4	R8.3	令和6年度を基準とし、令和8年度までに20%以上主食用米作付面積を拡大すること。	31,699
8	畜産経営緊急救済事業	①飼料価格、資材・燃料代などの高騰により、経営を圧迫している県内畜産農家に対し、緊急的に支援を行うことにより畜産経営の維持・継続を図る。 ②飼料価格や販売価格等に対する助成、奨励金 ③酪農経営支援 19.5円×365日×122頭=868,335円、養鶏経営支援 41,300羽×12円×1/6=82,600円、和牛経営支援 350頭×6,000円×1/4=525,000円、和牛子牛経営支援 50頭×10,000円=500,000円 ※その他財源は一般財源 ④大山乳業農業協同組合、有限会社ひよこカンパニー、畜産農家	R7.4	R8.3	経営を圧迫している畜産農家(酪農1者、養鶏1者、和牛2者)に対し、緊急的に物価高騰分に対して支援する。	1,976
9	家計負担激変緩和対策緊急助成金事業	①物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため経済的助成を行うことにより、当該世帯の生活を支援することを目的とする。 ②扶助費及び事務費 ③扶助費 23,000円×250世帯=5,750,000円 合計 6,044,000円 ※その他財源は、県費(2,875,000円)及び一般財源(224,000円) ④・基準日時点で、生活保護費を受給している世帯 ただし、施設基準、入院基準生活費の世帯を除く。 75世帯 ・基準月分の児童扶養手当受給者のいる世帯 115世帯 ・基準月分の特別児童扶養手当受給者のいる世帯 36世帯 ・基準月分の特別障害者手当受給者のいる世帯 24世帯 ※重複支給なし	R7.7	R8.3	物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため、経済的助成を行うことにより、当該世帯の生活を支援する。	6,044

実施計画事業番号	事業名称	事業概要(①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数・単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	総事業費(千円)
10	八頭町キャッシュレス基盤システム緊急整備事業【R6補正予算分】	<p>【NO.10及びNO.12は同一事業であるが、交付金の財源が異なるため分割して記載】</p> <p>①物価高騰の影響により町内消費が落ち込む中で、町内に限定した地域ポイント機能を有したキャッシュレス基盤システムを協議会へ、キャッシュレス機器を町内の中小事業者へ整備することにより、エネルギー価格等の高騰で負担が増加している中小事業者に対して、ポイント制度を導入することで町内消費を促進させ、売上の増加を目的とした事業者支援を行う。</p> <p>②協議会への委託料</p> <p>③八頭町キャッシュレスシステム導入委託料 一式 22,144,100円 ※その他財源は一般財源</p> <p>④八頭キャッシュレス準備協議会</p>	R7.9	R8.3	令和8年3月末までに、スマートアプリ又はカードを利用してデジタルポイント加盟店で買い物した際にデジタルポイントを取得し、別の加盟店においてデジタルポイントを利用出来るデモンストレーションを年度内に実施する。	11,315
11	小中学校入学祝い金緊急増額事業	<p>①物価高騰に苦しむ中で、新たに小中学校へ入学される児童・生徒を有する子育て世帯を対象に、物価高騰対応分として入学祝い金を増額することで、子育て世帯に係る負担を軽減させる。</p> <p>②扶助費</p> <p>③R7年度から新たに物価高騰分として増額した金額 R6年度単価:1人あたり小学校20,000円、中学校30,000円 R7年度単価:1人あたり小学校25,000円、中学校50,000円 対象人数:令和7年度入学児童数110人、入学生徒数140人 対象事業費:①小学校=(25,000-20,000)×110=550,000円 ②中学校=(50,000-30,000)×140=2,800,000円 合計:①+②=3,350,000円</p> <p>④新たに小学校・中学校へ入る児童・生徒を有する子育て世帯</p>	R7.4	R8.3	新たに小中学校へ入学される子どもを有する235世帯へ支給する入学祝い金に対して、100%物価高騰分の増額を行うことにより子育て世帯へ支援を行う。	3,350
12	八頭町キャッシュレス基盤システム緊急整備事業【R7予備費分】	<p>【NO.10及びNO.12は同一事業であるが、交付金の財源が異なるため分割して記載】</p> <p>①物価高騰の影響により町内消費が落ち込む中で、町内に限定した地域ポイント機能を有したキャッシュレス基盤システムを協議会へ、キャッシュレス機器を町内の中小事業者へ整備することにより、エネルギー価格等の高騰で負担が増加している中小事業者に対して、ポイント制度を導入することで町内消費を促進させ、売上の増加を目的とした事業者支援を行う。</p> <p>②協議会への委託料</p> <p>③八頭町キャッシュレスシステム導入委託料 一式 22,144,100円 ※その他財源は一般財源</p> <p>④八頭キャッシュレス準備協議会</p>	R7.9	R8.3	令和8年3月末までに、スマートアプリ又はカードを利用してデジタルポイント加盟店で買い物した際にデジタルポイントを取得し、別の加盟店においてデジタルポイントを利用出来るデモンストレーションを年度内に実施する。	10,830
13	給食センター管理運営費【物価高騰臨時対応分】	<p>①食材費の高騰が続く中で現在の給食献立内容を維持するため、また物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童生徒の学校給食費について、現在実施している補助に、物価高騰増額分を上乗せして補助する。なお、本補助に教職員分は含まれていない。(1食当たりの保護者負担額 小学校:200円、中学校:250円) ②町内小中学校の児童生徒に係る学校給食費相当額 ※1食あたりの補助増額分:小学校 30円、中学校 30円 ③負担金補助及び交付金 ・小学校 679人×185食×30円=3,768,450円 ・中学校 385人×185食×30円=2,136,750円 計5,905,200円 ④町内小中学校に通う児童生徒の保護者</p>	R7.4	R8.3	対象となる児童679名及び生徒385名分の給食費に対し、100%交付することで子育て世帯への経済的支援を行う。	5,906